

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
 発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：http://www.itikawa-aoiro.or.jp

着任の挨拶

市川税務署 署長 深山 竜幸様



初秋の候、公益社団法人市川青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

石井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により市川税務署長を拝命いたしました深山でございます。前任の佐竹署長同様のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及・育成と記帳水準の向上に積極的に取り組まれるほか、租税教室への講師派遣、「税に関する標語」の募集、広報車からの呼びかけなどの積極的な活動を通じて、正しい税知識の普及、納税道義の高揚にご尽力いただかれていますことを心より感謝申し上げます。

さて、国税庁・国税局・税務署では、デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX））を実施しており、自宅からのe-Tax、キャッシュレス納付、税務相談チャットボット、ICTを利用した記帳など、デジタル化による納税者利便の向上に取り組んでいるところであります。

また、令和5年10月に開始されるインボイス制度については、令和5年度税制改正により新たな負担軽減措置が設けられるなど円滑な制度開始と運用に向けた準備が整えられ、制度周知の取り組み

を推進しているところでございます。

これらの取り組みにつきましては、私どもの取組みだけでは十分でなく、税務行政のよき理解者であり、地域のリーダーでもあります市川青色申告会の皆様のご協力、ご支援が是非とも不可欠であると考えております。今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業の繁栄を心から祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。



市川税務署

副署長 高橋 正様



公益社団法人市川青色申告会の皆様方には、日頃から深いご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動で、市川税務署副署長を拝命いたしました高橋でございます。市川税務署は、平成28年7月から1年間、個人課税第一部門統括国税調査官を務めていた時に続き、2度目の勤務となります。前任の木暮副署長同様、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、コロナ禍の中でも、租税教室への講師派遣を継続していただくとともに、石井会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の熱意あるご活動に対しまして、深く敬意を表しますとともに、より一層、地域社

会に根ざした活動を展開されることをご期待申し上げます。

私どもとしましては、貴会のご活動に対しまして、できる限りのご支援をさせていただきます。これまで以上の協調関係を築いていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、市川税務署では、令和5年7月10日から、署内で行っていた申告書等の入力などの内部業務について「東京国税局業務センター千葉西分室」で行うことになりました。申告書及び届出書等を郵送で提出される場合は、「東京国税局業務センター千葉西分室」宛てに送付していただきますようお願いいたします。最後に、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業の繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

市川税務署

個人課税第一部門

統括国税調査官

岸 洋輝 様



公益社団法人市川青色申告会の皆様方におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、大変感謝いたしております。

この度の人事異動で、向島税務署から参りました岸でございます。

さて、職業をフリーランス等とする新たな個人事業者が増加していくなか、事業者の方々に正しく申告していただくためには、継続的に正しい記帳を行っていただく必要があります。正しい税知識の普及と記帳水準の向上が重要となっております。貴会におかれましては、新規開業者等への青色申告制度の説明や記帳指導のほか、申告書作成会場の「青色コーナー」に従

事していただき、正しい税知識の普及と記帳水準の向上に貢献していただいていること、大変心強く思っております。

今後も、さらに広く地域社会に根ざした活動がされることと思いますが、私も微力ながら、精一杯御支援させていただきます。と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市川税務署

個人課税第一部門

記帳指導推進官

野瀬 高明 様



この度の人事異動により、江戸川南税務署から参りました野瀬でございます。

記帳指導推進官の事務は、記帳及び帳簿等保存の慣習を確立し「適正な

申告と納税」を行う環境の醸成・整備に努めることであり、青色申告会が行う青色申告制度の普及、誠実な記帳と適正な申告の推進などの活動が効果的に実行できるよう、サポートしていくことも大切な事務となっております。

市川青色申告会は、e-Taxでの申告の推進や租税教室への講師派遣を積極的に取り組んでおられ、他会をリードする活動を行っている会であると同っており、身の引き締まる思いです。

市民まつりの税のPRをコロナ禍前に戻すにあたり、微力ながら準備しております。

会員の皆様が正しい記帳や決算が行えるよう、また、税務手続のデジタル化やインボイス制度への対応が整うよう、青色申告会と署のパイプ役として連絡協調を密に図ってまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

個人事業税の電子マネー納付ができます！

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超えた方に課税されます。

スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、au Pay、d払い、PayB、楽天ペイ)を利用して、ご自宅などから24時間いつでも納付が可能です。

また、金融機関や、コンビニエンスストア、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。

船橋県税事務所
047
(4333) 1275



【納付方法QRコード】

《追加》事前予約制による「インボイス制度の説明会」

※本説明会は市川税務署との共催です。

好評につき追加開催決定！！登録申請書もご用意しております。この機会に是非ご参加ください。こちらの説明会は事前予約制になります(各回定員20名)。参加費無料。ご予約は、市川青色申告会まで(047-333-0111・受付平日9:00~16:00)お電話ください。

開催日 9月19日(火)、10月17日(火)

時間 14:00~14:45(全日程同じ)

会場 市川青色申告会2階会議室(市川市八幡1-2-20)

●日程時間等は、ホームページにも掲載しております。

パソコンセミナーのご案内

(公社)市川法人会との共催、毎回ご好評いただいておりますパソコンセミナー(ワード基礎コース)を行います。学校方式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます！

日時・受講料等の詳細は、別紙「パソコンセミナーのご案内」をご覧ください。

※お申込みは、市川法人会にFAX又は郵送にて、11月8日(水)必着をお願い致します。(FAX 047-329-1051)

★受講料は受講受理確認後、事前にお振込お願い致します。(委託になるので当日会場でのお支払いは出来ません。お振込が確認できずと当日の受講はできません。)

今からでも間に合う！

『電子帳簿保存法改正のポイント…経理実務の電子化対応』

～会計・経理・税務上の「不安」を解消～

市川商工会議所共催でセミナーを9月26日(火)青色申告会会館にて、開催致します。

【受講費無料】是非ご参加下さい！！【定員35名（定員締切）】

2024年1月から実施される改正電子帳簿保存法についての講座を開催致します。本セミナーでは、中央税務会計事務所 所長 中島吉雅税理士を講師に迎え、改正にあたって準備すべき事や電子取引の保存要件についての解説などを分かりやすく解説致します。お申込みは、市川商工会議所へ別紙受講申込書を9月22日(金)までに、FAXまたはお電話にてお申込みください。

市川商工会議所【TEL】047-377-1011【FAX】047-377-1048

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、セミナーが中止になる場合もございます。

～主な講演内容～

- 電子帳簿保存法制度とは（・届け出とスキャナーで簡単保存・資料を探す、保管する手間が劇的になくなる）
- 電子インボイスが進める税務実務の電子化（・電子版資料の整理術・IT化推進による制度的優遇）
- 電子帳簿保存法の影響（・対象となる事業者は？・対象の帳簿、種類は？・取引で発生する書類の電子化？）
- 適格請求書等保存法（インボイス制度）との関連（・令和5年10月導入、本年10月～届け出開始）他

《記帳確認のご案内(仮決算)》

毎年この時期に行っております「記帳確認(仮決算)」を、今年も9月15日(金)～11月30日(木)に行います。「記帳確認(仮決算)」とは、日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした、決算を円滑に進める為に行うことです。確定申告期の時短にもつながりますので、ご協力お願い致します。入会して間もない会員の方や記帳に不慣れな方は、お早目にお越しください。減価償却費の計算や複雑な記帳内容の整理を早めに済ませ、会員の皆様が最終的にご自身で決算書・確定申告書を作成できる様、当会が全力でサポート致します。

会計ソフトをご利用の方は入力を進め、記帳確認に必ずお越しください。また、まだ翌期繰越をしていない方もこの時期にお願い致します。持参していただく書類等は下記のとおりになります（青色特別控除額等によっては必要ない書類もあります。）

- 1、月別総括集計表（手書きの青色特別控除10万円の方はこちらをお持ちください）
（9月会報と一緒に配布。収支をできるだけ記入してお持ち下さい。）
- 2、記帳している帳簿（振替伝票、出納帳、経費帳など）
- 3、過去3年分の決算書・確定申告書の控え
- 4、筆記用具、電卓
- 5、ブルーリターンAをご利用の方は、パソコンをご持参ください。ご持参できない方は、バックアップデータをお持ち下さい。
（他の会計ソフトをご利用の方は、ソフトをインストールしたパソコンなど）
- 6、仕事用の車など、10万円以上の物品を令和5年中に購入された方はその領収証及び明細書（減価償却の計算のため）

※ 時間のかかる方は、再度お越しいただく場合もあります。

※ どうしても上記日程内にご都合がつかない場合は、事務局にお問い合わせください。

※ 駐車場は台数に限りがありますので、ご了承ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、休業および業務時間等の変更がある場合がございます。

記帳確認をされた方には、「**記帳確認カード**」をお渡ししております。

なお、確定申告期の予約は記帳確認された方を優先しております。

確定申告期の予約の際に「記帳確認カード」の番号をお聞きますので、大切に保管して下さい。

この時期に記帳確認を行わなかった場合には、確定申告期（1～3月）の予約が取りにくくなったり、別途特別手数料がかかる場合があります。



「税を考える週間」

署長講演会

「税を考える週間」として、11月8日(水)浦安ブライトンホテルにて、市川税務署長を講師に迎え、(公社)市川法人会と共催で講演会をいたします。

先着 75 名!!

参加ご希望の方は、別紙申込書に氏名等をご記入の上、10月25日(水)までに電話・FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

※新型コロナウイルスの影響で中止となった場合はお申込みされた方のみご連絡致します。

※講演会当日「11月8日(水)」、事務局はお休みになります。



会員必携(令和5年版)の申込みのお知らせ

全国青色申告会総連合会発行の令和5年版『青色申告会員必携』は希望者のみの配布となります。

会員の皆様が安心して正確な青色申告決算書・確定申告書を作成できるように、全青色は毎年『青色申告会員必携』を発行しています。会員必携をお読みいただければ、税や事業に関する貴重な情報を得ることができます。
(職員も使ってます!!)

また、所得税・消費税・相続税(贈与税)、その他の地方税について、確定申告に必要な情報をわかりやすく集約しており、日々の経理事務に活用できる各種一覧表も掲載しています。ご希望の方は、事務局まで【会員番号・住所・お名前】をお知らせ下さい。

※12月頃に発送予定です。

《受付締切》10月31日(火)まで

事務局からのお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の影響で開催が中止しておりました「ボウリング大会」を再開いたします。参加ご希望の方は別紙申込書に必要事項をご記入の上、9月20日(水)までにFAXまたはTELにてお申込み下さい。
- 9月より記帳確認(仮決算)が始まり、事務局にも多くの会員の方が来所されます。新型コロナウイルス感染症防止の為、ご来所の際にはマスクの着用・手指の消毒にご協力ください。なお、受付で検温をさせて頂く場合もございます。ご理解のほどよろしくお願い致します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後休業および業務時間等の変更がある場合がございます。ご来所の際は事前にお電話をお願いいたします。(047-333-0111)。その際、混雑している場合はご来所をお断りする場合もございます。ご理解のほどよろしくお願い致します。
- 土曜日の相談対応について、11月までは『事前予約制』とさせて頂き、予約のないご相談には対応できない場合があります。土曜日の営業は、第2・4土曜日午前のみ。予約の枠は「9時」・「10時」・「11時」の3枠となります。
- 11月8日(水)は「署長講演会」の為、事務局はお休みとなります。

記帳相談会(浦安・行徳)のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会を行います。出張での記帳相談は予約制です。必ず事前に電話予約をしてお越しください(047-333-0111)。予約がされていないと対応できない場合もございます。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。新型コロナウイルス感染症の影響により、会場が閉鎖され記帳相談会が中止になる場合もございますことをご了承ください。下記の日程の中で、すでに予約枠が少ない日もございます。

※12時から13時までは休憩時間となります。

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ノート型パソコンの方は出来るだけご持参下さい。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局において下さいます様、お願い致します。

【予約制】

行徳文化ホール I & I

【所在地：市川市末広1-1-48】

(行徳公民館ではありませんので、ご注意ください)

9月21日(木) 13時～16時 会議室1

10月 6日(金) 13時～16時 会議室1

中央公民館【予約制】

【所在地：浦安市猫実4-18-1】

9月22日(金) 10～15時 第1会議室

10月11日(金) 10～15時 第1会議室

11月 9日(木) 10～15時 第1会議室

12月 5日(火) 10～15時 第2会議室